

■簡素化内容の一覧

			簡素化内容の一覧
1	書類押印	押印省略	会社及び技術者等の押印廃止
2	電子納品	電子媒体納品書	電子媒体納品時は作成・提出不要
3	工事書類関係	排出ガス対策型・低騒音型建設機械の写真	監督職員が施工プロセスチェックリストで確認できるため、建設機械の工事写真提出は不要
4	工事書類関係	再生資源利用計画書等	「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」は提出不要 一定規模に満たない工事は、「再生資源利用(促進)計画書(実施書)」の提出は不要
5	工事書類関係	施工体制台帳	「工事担当技術者台帳」は作成・提出不要
6	工事書類関係	現場代理人・主任(監理)技術者 通知書(変更通知書)	有資格者であれば工事経歴は添付不要
7	工事書類関係	工事实績情報サービス (CORINS)	CORINSの登録内容(段階確認)と登録結果の提出は不要
8	工事書類関係	品質証明(使用材料確認)	添付書類は品質を証明する資料のみ
9	工事書類関係	段階確認の報告書	監督職員や現場技術員が臨場した場合は、立会状況写真の添付は不要(写真の撮影・納品は必要)
10	工事書類関係	確認・立会依頼の報告書	監督職員や現場技術員の立会状況写真の添付は不要(写真の撮影・納品は必要)
11	工事書類関係	緊急連絡届	施工計画書の(10)緊急時の体制及び対応にて作成・提出されるため、改めての作成・提出不要
12	工事書類関係	施工計画書(変更)	変更施工計画書は変更部分のみ記載
13	工事書類関係	工事現場の現場環境改善	実施報告書の作成・提出は不要
14	工事書類関係	検査写真	検査写真の作成・提出は必要ありません

※朱書き部が令和8年4月1日以降追加。